令和６年

“議会との意見交換会”

〔花巻市議会報告会〕

配付資料

花 巻 市 議 会

目　次

２ページ　　市議会の仕組み

７ページ　　６月定例会の概要

１１ページ　　常任委員会からの報告

１９ページ　　政務活動費について

市議会の仕組み

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市議会と市長

私たちの花巻市を快適で住みよいまちにするためには、市民一人一人が「自分たちで考え、話し合い、実行していく」ことが大切です。

しかし、市民全員が一堂に集まって話し合ったり、実行したりすることは困難なので、市民の中から代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市議会を構成して市の条例や予算など市政を運営するための大切な事柄についてきめ細かく審議して決めていきます。一方、市長は市議会で決まった方針に沿って市政を具体的に進めていきます。

このことから市議会を議決機関、市長を執行機関といいます。市議会と市長は、それぞれ独立した立場に立って、車の両輪のように市民生活の向上に努めています。

議員

市議会議員は、４年ごとに市民の皆さんの選挙によって選ばれます。市内に住んでいる満 25 歳以上の選挙権のある人は、議員に立候補できます。

議員の定数は条例で 26 人と定めています。

議長・副議長

議長と副議長は、議会で行う選挙で議員の中から選ばれます。議長は議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会事務局員を指揮監督して議会運営に伴う事務を処理したりします。また、対外的には、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや病気、出張などで不在のときに議長の職務を代行します。

会派

同じような考え方や意見を持つ議員が集まり、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しています。これを会派といいます。本市議会の場合、会派の構成要件は、３人以上の所属議員を有する団体となっています。

なお、議員の申し合わせにより議長が会派を離脱しているほか、会派を構成しないで活動している議員もいます。

各会派の意見の調整、連絡、協議などを行うため、議長、副議長、各会派の代表者で構成する各派代表者会を設置しています。

市議会の運営

議会は、定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。花巻市議会の定例会は、原則として、毎年３月、６月、９月、12月の４回開かれます。

定例会も臨時会も市長が招集します。また、議長や議員定数の４分の１以上の議員から招集の請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

招集された議会が活動できる期間(開会から閉会まで)を会期といいます。招集するのは市長ですが、会期は議会が決めます。

本会議

本会議は、議員全員が議場に集まって議案などを審議し、議会の最終意思を決定する大切な会議です。

ここでは、市長から議案の提案理由が説明され、これに対して議員が質疑や討論などを行い、審議したものについて、その可否を決定します。議員が市政一般について質問する一般質問も定例会の本会議で行われます。

委員会

議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市議会で審議する議案などは数が多く、幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するために委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

常任委員会

議員は、少なくとも１つの常任委員会に所属することになっています。花巻市議会には、次の３つの常任委員会が設置されています。

- 総務常任委員会(総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項)
- 文教福祉常任委員会(健康福祉部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項)
- 産業建設常任委員会(農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項)

議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議事運営などについて協議したり、議会内の連絡調整などを行ったりします。委員は、各会派の所属人員に比例して選ばれます。

特別委員会

特定の事件や重要な問題について、必要に応じて議会の議決で設けられ、審査が終われば消滅します。

例として、予算特別委員会、決算特別委員会、広報特別委員会、広聴特別委員会などが挙げられます。

令和５年１２月１日には市議会議員の報酬等について調査検討を行うため、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を設置しました。

市議会の仕事

市議会には、花巻市の意思を決定する機関としてさまざまな権限があり、それによって仕事を進めています。

議決権・発議権

条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定など市長から提出された議案を審議して議決します。また、予算案や特殊な条例を除き、議員や委員会も議案を提出することができます。

請願・陳情の審査

請願・陳情を受理して審査し、その結果、必要と認められて採択されたものは、市長などに送付します。

選挙権

議長や副議長、選挙管理委員会委員、一部事務組合議会議員などを選挙します。

同意権

　市長が、副市長、教育委員、監査委員などを選任するときは、市議会の同意を得なければなりません。

市政のチェック

　市政が正しく行われているかどうか、監査を請求したり、報告を要求したり意見を述べたりすることができます。

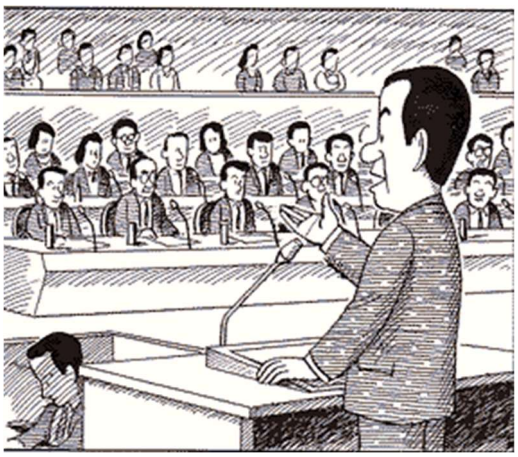

意見書提出権

　市民生活に大きな影響を及ぼす問題について国や県に対して意見書を提出して、その解決を求めています。

市議会の傍聴

　市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます（ただし、小学生以下のお子様は、議長の許可が必要になりますので、事前にお申し出ください）。手続きは、議場前の傍聴受付簿に氏名等を記載していただくだけです。

　傍聴席は４０席で先着順としておりますので、お早めにお越しください。また、団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

インターネット議会中継

　花巻市では、市議会本会議と予算・決算特別委員会の模様を下記 URL で同時配信しています。

　また、中継映像の録画配信も行っています。録画配信は、本会議等が終了してから 10 日程度で視聴可能です。

　パソコンやスマートフォン、タブレット端末からもご視聴いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hanamaki/WebView/rd/council_1.html

花巻市議会 YouTube

　花巻市議会では、より多くの方々に市議会への興味・関心を持っていただくため、令和６年６月定例会より、花巻市議会公式 YouTube チャンネルを開設しました。

　市議会に係る情報や活動、定例会のお知らせなど、市議会の活動内容を伝える動画を配信していきます。

https://www.youtube.com/@hanamakisigikai

★花巻市議会からのお知らせ

・花巻市議会モニター

　花巻市議会の活動について市民の皆様から御意見を伺い、議会の運営等に反映させることを目的に、令和６年４月から議会モニター制度を開始しました。
　令和８年３月末までの任期で 17 名の方に議会モニターを委嘱しました。

・花巻市議会と市民との意見交換会

　市民の皆様から多様な御意見を伺い、議会活動に反映させることを目的に、花巻市議会と市民との意見交換会を実施いたします。
　意見交換会の開催を希望される５名以上の団体又はグループは、申請書（ホームページ・議会事務局に備付け）を議会事務局へご提出ください。

【ホームページ】
https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shigikai/1021593/index.html

６月定例会　提出された22議案を可決

令和６年第２回花巻市議会定例会は６月７日開会、６月25日までの19日間の日程で開かれました。

６月10日、13日、14日の一般質問に15人が登壇し、市政課題について質問しました。

６月18日の議案審議では、令和６年度花巻市一般会計補正予算（第２号）などの21議案を原案のとおり可決し、４件の専決処分の承認と４件の報告のほか、花巻市農業委員会委員の任命については24人の委員について、花巻市固定資産評価員の選任については１人の評価員について同意しました。

最終日の６月25日には、令和６年度花巻市一般会計補正予算（第３号）が追加提案され、原案のとおり可決しました。

また、文教福祉常任委員会で審査した請願３件のうち２件が採択、１件が不採択となったほか、意見書案１件を賛成多数で可決しました。

主な可決議案や質疑は、次のとおりです。

可決

令和6年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

審議の様子はこちら

国民健康保険システム改修等に係る歳入歳出予算の補正で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するため、国民健康保険システムの改修経費および資格確認書の作成に係る経費を追加するもの。

質　疑

●**質問**・・・マイナ保険証（※）を持っていない方は12月２日以降、資格確認書の発行に申請が必要なのか、市の方から直接該当者に発行されるのか伺う。

答弁・・・原則申請とはなっているが、職権で市より送付する方向で検討している。

●**質問**・・・ある医療機関に「マイナ保険証を持っていない場合、12月２日以降は現在使用の保険証を持参、ただし有効期限は１年」と厚生労働省のポスターが表示されていたが、どうなっているのか。

答弁・・・現在の健康保険証は10月１日に更新され、有効期限は１年となる。期間については検討中だが、12月２日以降も有効期限が残っていることになるため、その間は保険証として使える。

【表紙写真について】

撮影者　花巻写真協会　福盛田美奈子（ふくもりたみなこ）さん
題　名　湖畔の花園
内　容　田瀬湖畔に住む友人宅のお庭を拝見しに伺った折、夏空の白い雲と神秘的な青い湖水のほとりに、色とりどりの花々が華麗に咲きほこっていました。感動してシャッターを切った田瀬湖の風景です。

※マイナ保険証：マイナンバーカードを自身の保険証として利用し、保険医療機関において保険資格確認を可能とするもの。

可決 新花巻図書館建設候補地選定をめぐって議論

新花巻図書館建設候補地選定に係る意見集約運営業務委託料 992 万 2 千円や低所得者支援および定額減税補足給付金への対応など、13 億 6536 万 7 千円を追加補正し、令和 6 年度一般会計歳入歳出予算の総額をそれぞれ 565 億 1869 万 1 千円とするもの。

質　疑

●**質問**・・・業者選定方法としているプロポーザル方式（※）はなかなか理解できないという市民の声があるが。
答弁・・・新図書館の建設候補地について市民の意見を聞く場、意見集約の場を設けるため、事業者に意見集約の方法を提案してもらう。
●**質問**・・・1000万円近いお金で委託しなくても意見集約は職員直営で可能ではないか。
答弁・・・市の職員も相当程度できるが、本当の専門家ではないことから、事業者に委託しようとするもの。

反対討論

【伊藤盛幸　議員】
一般会計補正予算（第 2 号）について、図書館費の業務委託料として計上されている992万 2 千円に反対する。
議案審議の中で業務委託ではない方法も探りたい旨の答弁もあったことから、業務委託料を削除した補正予算を提案するよう求めるものである。

【久保田彰孝　議員】
新図書館の建設候補地の意見集約は公募プロポーザル方式による選定としているが、市民からはプロポーザル方式は理解できない、花巻駅前か総合花巻病院跡地の二者択一なのだから、もっと分かりやすい方法がないかとの意見があり、反対する。

賛成討論

【藤根清　議員】
現在、市は平成29年に作成の新花巻図書館整備基本構想に基づき、基本計画を策定中である。建設候補地は花巻駅前か総合花巻病院跡地に絞られ、事業費、イメージ図等比較資料作成は10月中旬の完成である。新図書館は利用し易く、市街地再生に資する施設として、将来は市民に活力と希望の未来をもたらすものであるが、場所選定は多くの市民の意見を聞き、集約し市民主体に進める必要があることから補正予算に賛成する。

【阿部一男　議員】
新花巻図書館建設候補地選定にあたり、プロポーザル方式でファシリテーターを配置するなど、より公平な市民の意見を集約するための予算が盛り込まれている。10月15日には、建設候補地比較調査業務委託も完了し、調査結果に基づき、悔いのない新図書館建設場所選定を進めるものであり、賛成する。

※プロポーザル方式：業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

可決 桜台小学校長寿命化改良工事について

桜台小学校長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約の締結に関し、一部を変更するもの。

質　疑

●**質問**・・・なぜ契約を一部変更し増額になったか伺う。

答弁・・・当議案は令和5年6月22日に専決処分をした桜台小学校長寿命化改良工事の請負契約の一部変更である。地方自治法および花巻市議会の議決に付すべき契約および財産の取得の規定により、議会の議決を求めるもの。変更内容は契約金額の6億3175万2千円に1118万7千円増額し、6億4293万9千円とする。本校舎棟南側の外壁および内装部分の劣化で追加補修が必要なため。

●**質問**・・・当局は劣化進行を把握できなかったか。

答弁・・・当初、目視調査したが、その後テストハンマーによる打診等の結果判明した。

可決 花巻市過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めることについて

花巻市過疎地域持続的発展計画に、新たに事業を追加および同計画の一部を変更するもの。

質　疑

●**質問**・・・花巻市過疎地域の県外流出者の流出状況調査は行われているか伺う。

答弁・・・特定の調査は行っていないが、年代別の増減数から見ると、18歳から24歳までの転出が非常に多くなっている。また大学進学と大学卒業後の就職において県外流出者が多い状況である。

全国市議会議長会から表彰および感謝状贈呈

第100回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたる地方自治への功労に対し、照井明子議員が在職25年以上として表彰されました。

また、藤原議長は全国市議会議長会の社会文教委員会委員を務めたことから感謝状が贈呈されました。

（写真右から）
照井明子　議員
藤原　伸　議長

承認　花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を 22 万円から 24 万円に改めるもの。

質　疑

●**質問**･･･花巻市国民健康保険税条例の一部を改正することによる対象世帯数と影響額について伺う。

答弁･･･今回の改正に伴い、影響を受ける世帯数は44世帯、影響額は77万9千円となる。

反対討論

【照井明子　議員】

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、賦課限度額の後期高齢者支援金を22万円から24万円に改める内容だが、必ずしも暮らしに余裕がある方々ばかりではない。国の改正による専決処分だが、負担の公平性を図るためなら、全国市長会が要望した均等割の廃止、地方への1兆円の財源支援を国は一番先に行うべきであり反対する。

賛否が分かれた議案の審議結果

議案 46	花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
議案 66	令和 6 年度花巻市一般会計補正予算（第 2 号）
請願 5	現行の健康保険証を残すことを求めることについて
請願 6	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書の提出を求めることについて
意見書案 3	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを求める意見書の提出について

会派名	明和会								はなまき市民クラブ				緑の風				社民クラブ			日本共産党花巻市議会議員団			会派に所属しない		審議結果
議員名	及川恒雄	伊藤忠宏	藤根清	小原保信	横田忍	盛岡耕市	佐藤峰樹	高橋修	羽山るみ子	佐藤現	内舘桂	本舘憲一	小森田郁也	鹿討康弘	似内一弘	伊藤盛幸	照井省三	若柳良明	阿部一男	久保田彰孝	照井明子	櫻井肇	佐々木精市	菅原ゆかり	
議案 46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可決
議案 66	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	○	○	可決
請願 5	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	不採択
請願 6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	採択
意見書案 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	可決

○は賛成、●は反対。議長は表決に加わりません。

総務常任委員会からの報告

１．総務常任委員会の構成

（後列左から）小森田郁也 委員、佐藤峰樹 委員、小原保信 委員、故 大原健 委員、似内一弘 委員
（前列左から）阿部一男 委員、羽山るみ子 副委員長、高橋修 委員長、櫻井肇 委員

２．総務常任委員会の所管事項

○総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

３．主な活動内容（令和５年１０月～令和６年６月まで）

（１）所管事務調査

時期	調査項目
R6.2.20	投票率向上に向けた取組について
R6.3.8	テレビ難視聴対策事業について
R6.6.19	悪臭公害対策について

（２）協議

時期	調査項目
R5.11.14	行政視察の振り返りについて
R5.12.8	政策提言について
R6.1.22	政策提言について
R6.2.20	・花巻市議会基本条例第１３条及び第１４条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について ・政策提言について

（３）行政視察

時期	調査項目
R5.10.30	栃木県那須塩原市 「投票率向上に係る取組について」
R5.10.31	一関市 「投票率向上に係る取組について」
	奥州市 「投票率向上に係る取組について」

行政視察　一関市

行政視察　那須塩原

（４）政策提言

時期	内容
R6.3.19	投票率の向上に関する提言

【政策提言書の内容はこちら】
https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shigikai/1021432/1021433.html

文教福祉常任委員会からの報告

１．文教福祉常任委員会の構成

（後列左から）佐藤現 委員、鹿討康弘 委員、 及川恒雄 委員、佐々木精市 委員
（前列左から）本舘憲一 委員、盛岡耕市 副委員長、照井省三 委員長、照井明子 委員

２．文教福祉常任委員会の所管事項

〇健康福祉部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項

３．主な活動内容（令和５年１０月～令和６年６月まで）

（１）請願・陳情・意見書

審査日	件　　名	審査結果
R5.12.8	第７号請願 　保育所等保育施設の人員確保・職員配置基準改善を求める意見書の提出を求めることについて	【採択】 意見書発議
	意見書案第３号 　学校給食費の無償化を求める意見書の提出について	【採択】
R6.3.8	第１号陳情 　福祉（介護）の質の向上と介護職の賃上げを目的とした花巻市独自の福祉事業について	【不採択】
	第２号請願 　安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求めることについて	【採択】 意見書発議
	第３号請願 　精神保健医療福祉の改善を求めることについて	【採択】 意見書発議
R6.6.19	第４号請願 　５歳児健康診査の早期実施について	【採択】
	第５号請願 　現行の健康保険証を残すことを求めることについて	【不採択】
	第６号請願 　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、２０２５年度政府予算に係る意見書の提出を求めることについて	【採択】 意見書発議

（２）協議

時期	調査項目
R5.11.28	・行政視察の振り返りについて ・政策提言の進め方について
R6.2.20	・花巻市議会基本条例第１３条及び第１４条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について

（３）行政視察

時期	調査項目
R5.11.13	山形県新庄市 「義務教育学校について」
	山形県酒田市 「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例について」

行政視察　酒田市

行政視察　新庄市

産業建設常任委員会からの報告

１．産業建設常任委員会の構成

（後列左から）横田忍 委員、伊藤忠宏 委員、菅原ゆかり 委員、藤根清 委員
（前列左から）内舘桂 委員、若柳良明 副委員長、伊藤盛幸 委員長、久保田彰孝 委員

２．産業建設常任委員会の所管事項

〇農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項

３．主な活動内容（令和５年１０月～令和６年６月まで）

（１）所管事務調査

時期	調査項目
R5.10.17	公共交通について
R5.11.22	公共交通について
R5.12.11	公共交通について
R6.3.11	花巻市の農作物の状況について
R6.4.3	・ライドシェアについて ・互助輸送について
R6.6.7	公共交通の課題とその解決策について

（２）協議

時期	調査項目
R5.12.25	政策提言について
R6.2.20	・花巻市議会基本条例第１３条及び第１４条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について ・政策提言について
R6.4.26	政策提言について
R6.5.10	政策提言について
R6.5.21	政策提言について
R6.5.31	政策提言について
R6.6.20	政策提言について

政務活動費について

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額２万円で、毎年４月１日に在職する議員に対して、１年度分（２４万円）が一括して交付されています。

また、政務活動費の収支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めで、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。

花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、別表のとおりです。

また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を議会だより及び市議会ホームページへ掲載しています。

別表

〇花巻市議会政務活動費の交付に関する条例

項　　目	内　　容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等）
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	議員が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、ＰＲするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等）
広聴費	議員が住民からの市政及び自己の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、備品・事務機器購入、リース代等）
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費

令和５年度　花巻市議会政務活動費　執行状況（抜粋）

※1　一部抜粋して掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

※2　議員１人当たり　２４０，０００円を上限として交付。執行額がこれに満たない分は返還。

（単位：円）

会　派	氏　　名	交付額	執行額	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	その他の経費
明　和　会	及　川　恒　雄	240,000	153,103		46,700		79,606			26,797
	伊　藤　忠　宏	240,000	390,560		47,260		83,400	139,900	120,000	
	藤　根　清	240,000	218,588	55,000	46,700	11,060	91,476			14,352
	小　原　保　信	240,000	244,259		47,060		74,453	94,600		28,146
	横　田　　忍	240,000	288,720		46,520		55,200	187,000		
	盛　岡　耕　市	240,000	133,660	43,260	4,000		86,400			
	佐　藤　峰　樹	240,000	233,865		46,520		83,400	103,945		
	高　橋　　修	240,000	164,280		80,880		83,400			
はなまき市民クラブ	羽　山　る　み　子	240,000	351,470				83,400	268,070		
	佐　藤　　現	240,000	68,490				56,760			11,730
	内　舘　　桂	240,000	245,097	46,300	32,180		64,500	95,750		6,367
	本　舘　憲　一	240,000	284,610				93,100	191,510		
緑の風	小　森　田　郁　也	240,000	179,749	69,860	32,180		72,959			4,750
	鹿　討　康　弘	240,000	262,742	89,560	32,180		54,102	86,900		
	似　内　一　弘	240,000	182,014	133,480			29,340	5,700		13,494
	伊　藤　盛　幸	240,000	250,825	147,090			59,950	42,900		885
社　民　ク　ラ　ブ	照　井　省　三	240,000	165,600				40,800	124,800		
	若　柳　良　明	240,000	120,865				120,865			
	阿　部　一　男	240,000	121,944	900			110,174	3,300		7,570
日本共産党 花巻市議会 議　員　団	久　保　田　彰　孝	240,000	130,756				79,056	51,700		
	照　井　明　子	240,000	260,628				91,488	169,140		
	櫻　井　　肇	240,000	102,515	32,000	36,940		23,610			9,965
	佐　々　木　精　市	240,000	158,199		47,080		96,410			14,709
	大　原　　健	240,000	224,820				126,920	97,900		
	菅　原　ゆ　か　り	240,000	174,163		57,200		93,410			23,553
	藤　原　　伸	240,000	131,960		47,060		84,900			